

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第58期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社リログループ

【英訳名】 ReIo Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 中村 謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 門田 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	63,189	70,073	132,580
税引前中間(当期)利益 又は損失() (百万円)	13,043	37,899	19,404
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益又は損失() (百万円)	8,826	32,972	27,807
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益又は損失() (百万円)	9,256	29,570	25,445
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	73,104	58,167	38,624
総資産額 (百万円)	322,430	278,155	290,165
基本的1株当たり中間(当期)利益 又は損失() (円)	57.75	216.52	181.93
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 又は損失() (円)	55.38	207.37	181.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.7	20.9	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,914	17,234	18,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,229	33,256	5,799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,522	39,727	7,791
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	40,445	59,764	49,484

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
3. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第57期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

当中間連結会計期間において、当社が保有する持分法適用会社である日本ハウズイング株式会社の全株式を売却いたしました。これにより、日本ハウズイング株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくはならない存在になる」という使命のもと、「世界規模で展開する『生活総合支援サービス産業』の創出」、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「新第三次オリンピック作戦」においては、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りにも挑んでおります。

当中間連結会計期間は、借上社宅管理事業における管理戸数や福利厚生事業における会員数などのストック基盤が堅調に積み上がったことに加え、観光事業における施設売却が業績に貢献したことなどから、売上収益、営業利益が前年同期を上回りました。

なお、2024年5月9日付で公表した「持分法適用会社株式に対する公開買付けに係る応募契約の締結及び持分法による投資の売却益の計上見込みに関するお知らせ」のとおり、持分法による投資の売却益として187億円を計上したことなどから、税引前中間利益、親会社の所有者に帰属する中間利益については大幅に増益となりました。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりです。

売上収益	700億73百万円	(前年同期比	10.9%増)
営業利益	156億64百万円	(前年同期比	25.1%増)
税引前中間利益	378億99百万円	(前年同期比	190.6%増)
親会社の所有者に帰属する中間利益	329億72百万円	(前年同期比	273.6%増)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、海外赴任支援事業で構成され、国内外で日本企業の人の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理事業においては、借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛け、賃貸管理事業においては、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとしたサービスを展開しております。また、海外赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米をはじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

当中間連結会計期間は、借上社宅管理事業における管理戸数が前年同期を上回ったことで管理手数料収入が伸長したほか、物件検索等による転居支援サービスの利用件数が増加いたしました。賃貸管理事業においては、管理戸数が前年同期を上回り、ストック基盤が堅調に積み上がったことに加え、海外赴任支援事業では、北米におけるサービスアパートメントの稼働が好調に推移したこと等から増収増益となりました。

これらの結果、売上収益484億8百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益88億34百万円(同14.3%増)となりました。

福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当中間連結会計期間は、福利厚生代行サービスにおける会員の新規獲得が進み、会費収入が増加したことに加え、住まいの駆け付けサービスが好調に推移したことから、増収増益となりました。

これらの結果、売上収益133億84百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益59億52百万円（同7.6%増）となりました。

観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、ホテルの平均客室単価が上昇したほか、新規開業施設の収益貢献もあり、業績が好調に推移いたしました。加えて、当中間連結会計期間には施設の売却があったことから増収増益となりました。

これらの結果、売上収益77億20百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益28億99百万円（同146.2%増）となりました。

その他

当事業は、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しており、売上収益5億60百万円（前年同期比11.9%増）、営業損失86百万円（前年同期は1億16百万円の営業損失）となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して120億9百万円減少し、2,781億55百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比して320億21百万円減少し、2,177億93百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比して200億11百万円増加し、603億61百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して102億80百万円増加し、597億64百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は172億34百万円（前年同期比53億19百万円増）となりました。税引前中間利益378億99百万円、減価償却費及び償却費86億53百万円、営業債権及びその他の債権の増減額64億14百万円を計上したことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は332億56百万円（前年同期は52億29百万円の資金減少）となりました。持分法で会計処理されている投資の売却による収入332億29百万円を計上したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は397億27百万円（前年同期比292億5百万円増）となりました。短期借入金の純減少額218億74百万円、長期借入金の返済による支出60億53百万円、配当金の支払額56億50百万円を計上したことが主な要因です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	153,016,200	153,016,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	153,016,200	153,016,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	153,016,200	-	2,667	-	2,860

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	35,000	23.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	17,888	11.9
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	11,639	7.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,815	7.2
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,681	2.4
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	2,551	1.7
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	2,149	1.4
TAIKI SASADA (常任代理人 みずほ証券株式会社)	NEW YORK, U.S.A (東京都千代田区大手町1-5-1)	1,990	1.3
佐々田有樹	東京都新宿区舟町	1,984	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,500	1.0
計		89,199	59.2

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち7,392千株および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち9,404千株は、信託業務に係る株式数です。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,713千株があります。

3. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	7,639	4.99

4. 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,883	2.54
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,616	3.67

5. 2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,423	1.58
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	16	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,443	2.25

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	500	0.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	312	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,665	3.05

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,713,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,286,300	1,502,863	-
単元未満株式	普通株式 16,600	-	-
発行済株式総数	153,016,200	-	-
総株主の議決権	-	1,502,863	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社リログループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	2,713,300	-	2,713,300	1.77
計	-	2,713,300	-	2,713,300	1.77

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式が16千株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		49,484	59,764
営業債権及びその他の債権		82,229	75,934
棚卸資産		6,980	7,027
その他の金融資産	12	2,742	2,482
その他の流動資産		6,263	5,706
流動資産合計		147,701	150,915
非流動資産			
有形固定資産		15,954	17,045
使用権資産		30,321	28,540
のれん		16,458	16,544
無形資産		8,846	9,028
投資不動産		20,376	19,618
持分法で会計処理されている投資		15,311	652
その他の金融資産	12	23,233	22,977
繰延税金資産		10,909	11,871
その他の非流動資産		1,052	961
非流動資産合計		142,463	127,239
資産合計		290,165	278,155

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		61,382	60,343
社債及び借入金	12	37,282	13,042
リース負債		9,782	8,769
未払法人所得税		4,099	4,519
契約負債		8,707	7,646
その他の金融負債	12	20,766	18,307
引当金		368	-
その他の流動負債		4,817	4,633
流動負債合計		147,208	117,262
非流動負債			
社債及び借入金	12	45,045	42,661
リース負債		18,521	17,729
契約負債		18,256	18,581
その他の金融負債	12	10,084	10,539
引当金		8,621	8,925
繰延税金負債		1,321	1,267
その他の非流動負債		754	825
非流動負債合計		102,606	100,531
負債合計		249,815	217,793
資本			
資本金		2,667	2,667
資本剰余金		552	433
利益剰余金		25,314	52,631
自己株式	7	51	4,405
その他の資本の構成要素		10,142	6,841
親会社の所有者に帰属する持分合計		38,624	58,167
非支配持分		1,726	2,194
資本合計		40,350	60,361
負債及び資本合計		290,165	278,155

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上収益	9	63,189	70,073
売上原価		34,307	38,290
売上総利益		28,881	31,782
販売費及び一般管理費		17,331	19,099
その他の収益		1,197	3,082
その他の費用		222	102
営業利益		12,524	15,664
金融収益		504	222
金融費用		588	288
持分法による投資損益		602	3,577
持分法による投資の売却益	10	-	18,724
税引前中間利益		13,043	37,899
法人所得税費用		3,926	4,564
中間利益		9,116	33,334
中間利益の帰属			
親会社の所有者		8,826	32,972
非支配持分		290	361
中間利益		9,116	33,334
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	57.75	216.52
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11	55.38	207.37

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	9,116	33,334
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて		
公正価値で測定する資本性金融資産	1,149	182
持分法適用会社における		
その他の包括利益に対する持分	14	16
項目合計	1,134	199
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,483	2,948
持分法適用会社における		
その他の包括利益に対する持分	91	254
項目合計	1,575	3,202
その他の包括利益合計	441	3,402
中間包括利益	9,558	29,932
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,256	29,570
非支配持分	301	361
中間包括利益	9,558	29,932

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年4月1日残高		2,667	271	58,141	56	7,592	68,615	1,203	69,819
中間利益		-	-	8,826	-	-	8,826	290	9,116
その他の包括利益		-	-	-	-	430	430	11	441
中間包括利益		-	-	8,826	-	430	9,256	301	9,558
自己株式の処分		-	15	-	4	19	0	-	0
配当金	8	-	-	5,044	-	-	5,044	60	5,105
株式に基づく 報酬取引		-	139	-	-	133	272	-	272
その他		-	-	4	-	8	3	1	2
所有者との 取引額等合計		-	155	5,049	4	121	4,767	62	4,829
2023年9月30日残高		2,667	426	61,918	51	8,144	73,104	1,442	74,547

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2024年4月1日残高		2,667	552	25,314	51	10,142	38,624	1,726	40,350
中間利益		-	-	32,972	-	-	32,972	361	33,334
その他の包括利益		-	-	-	-	3,402	3,402	0	3,402
中間包括利益		-	-	32,972	-	3,402	29,570	361	29,932
自己株式の取得	7	-	-	-	4,354	-	4,354	-	4,354
配当金	8	-	-	5,655	-	-	5,655	70	5,726
株式に基づく 報酬取引		-	105	-	-	101	207	-	207
支配継続子会社に 対する持分変動	6	-	176	-	-	0	176	176	-
その他		-	48	-	-	0	48	0	48
所有者との 取引額等合計		-	118	5,655	4,354	101	10,027	106	9,920
2024年9月30日残高		2,667	433	52,631	4,405	6,841	58,167	2,194	60,361

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	13,043	37,899
減価償却費及び償却費	8,054	8,653
金融収益及び金融費用	506	144
持分法による投資損益(は益)	602	3,577
持分法による投資の売却益	-	18,724
固定資産売却損益(は益)	921	2,388
棚卸資産の増減額(は増加)	223	47
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	3,776	6,414
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,308	926
事業用リース負債の減少	4,261	4,456
その他	2,058	4,137
小計	17,608	18,854
利息及び配当金の受取額	616	440
利息の支払額	437	225
法人所得税の支払額	5,873	1,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,914	17,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	942	2,859
有形固定資産の売却による収入	46	1,992
無形資産の取得による支出	776	868
投資不動産の取得による支出	3,968	3,258
投資不動産の売却による収入	3,139	4,763
投資有価証券の取得による支出	50	16
投資有価証券の売却による収入	176	-
子会社の取得による支出	-	56
貸付けによる支出	2,809	2
貸付金の回収による収入	33	22
持分法で会計処理されている 投資の売却による収入	10	33,229
その他	79	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,229	33,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	695	21,874
長期借入れによる収入	1,412	1,230
長期借入金の返済による支出	6,146	6,053
社債の償還による支出	181	78
自己株式の取得による支出	7	4,354
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	5,041	5,650
非支配持分への配当金の支払額	60	66
その他	1,201	2,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,522	39,727
現金及び現金同等物の為替変動による影響	586	482
現金及び現金同等物の増加額	3,249	10,280
現金及び現金同等物の期首残高	43,695	49,484
現金及び現金同等物の中間期末残高	40,445	59,764

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社リログループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.relo.jp/>）で開示しております。当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループはリロケーション事業、福利厚生事業、観光事業を主な事業としております（「5. 事業セグメント」参照）。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月14日に当社代表取締役CEO中村 謙一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を行うことが要求されております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生アウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりです。

リロケーション事業：借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸管理事業、海外赴任サポート、インパウンドサポート、駐在員規定・処遇コンサルティング等

福利厚生事業：福利厚生代行サービス、顧客特典代行サービス、住まいの駆け付けサービス等

観光事業：別荘のタイムシェア事業、ホテル運営事業等

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リロケーション事業	福利厚生事業	観光事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	43,756	12,214	6,717	62,688
セグメント間の売上収益	92	170	33	297
計	43,849	12,385	6,751	62,985
セグメント利益又は損失（ ）	7,726	5,530	1,177	14,434

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約中間連結 損益計算書計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	500	63,189	-	63,189
セグメント間の売上収益	94	392	392	-
計	595	63,581	392	63,189
セグメント利益又は損失（ ）	116	14,317	1,793	12,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり金融関連事業等です。

2. セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去および全社費用によるものです。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	48,408	13,384	7,720	69,513
セグメント間の売上収益	116	202	40	359
計	48,525	13,586	7,760	69,873
セグメント利益又は損失（ ）	8,834	5,952	2,899	17,687

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約中間連結 損益計算書計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	560	70,073	-	70,073
セグメント間の売上収益	104	463	463	-
計	664	70,537	463	70,073
セグメント利益又は損失（ ）	86	17,601	1,936	15,664

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり金融関連事業等です。

2. セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去および全社費用によるものです。

営業利益から税引前中間利益への調整表

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業利益	12,524	15,664
金融収益	504	222
金融費用	588	288
持分法による投資損益	602	3,577
持分法による投資の売却益	-	18,724
税引前中間利益	13,043	37,899

6. 非支配持分の取得

非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは、当社グループの企業価値を一層向上させるため、駅前不動産ホールディングス株式の10%を追加取得いたしました。この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は100%に増加しております。追加取得の対価657百万円と追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額480百万円との差額である176百万円を資本剰余金の減少として処理しております。

7. 資本金及びその他の資本項目

2024年8月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当中間連結会計期間において自己株式が2,512,700株(取得価額4,354百万円)増加いたしました。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	5,044	33	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	5,655	37	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

9. 顧客との契約から認識した売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	41,730	12,214	6,717	500	61,162
その他の源泉から認識した収益	2,026	-	-	-	2,026
計	43,756	12,214	6,717	500	63,189

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息およびIFRS第16号に基づくリース収益です。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	46,087	13,384	7,720	560	67,752
その他の源泉から認識した収益	2,321	-	-	-	2,321
計	48,408	13,384	7,720	560	70,073

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息およびIFRS第16号に基づくリース収益です。

10. 持分法による投資の売却

当中間連結会計期間において、当社が保有する持分法適用会社である日本ハウズイング株式会社の全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

これにより、要約中間連結損益計算書に持分法による投資の売却益を18,724百万円計上しております。また、売却による収入を要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の持分法で会計処理されている投資の売却による収入として計上しております。

11. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	8,826	32,972
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	8,826	32,972
発行済普通株式の期中平均株式数	152,852,600株	152,282,271株
基本的1株当たり中間利益	57.75円	216.52円

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	8,826	32,972
中間利益調整額	12	12
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	8,838	32,985
発行済普通株式の期中平均株式数	152,852,600株	152,282,271株
希薄化効果の影響		
ストック・オプション	20,486株	40,806株
転換社債型新株予約権付社債	6,742,890株	6,742,890株
希薄化効果の調整後	159,615,976株	159,065,967株
希薄化後1株当たり中間利益	55.38円	207.37円

12. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	19,551	19,232	19,743	19,601
合計	19,551	19,232	19,743	19,601
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債	23,618	21,012	23,559	21,191
長期借入金	32,549	32,750	27,858	28,072
その他の金融負債				
長期預り敷金	9,513	9,163	9,908	9,543
合計	65,680	62,926	61,325	58,807

(注) 公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率です。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金、社債

これらの公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期預り敷金

長期預り敷金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

(2) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定される金融資産および金融負債について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー
公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	0	0
デリバティブ資産	-	65	-	65
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,149	-	756	1,906
投資信託	9	187	-	197
債券	-	23	-	23
合計	1,158	277	756	2,192
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	-	-	5,370	5,370
合計	-	-	5,370	5,370

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	0	0
デリバティブ資産	-	41	-	41
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	998	-	571	1,570
投資信託	8	177	-	186
債券	-	23	-	23
合計	1,007	241	571	1,821
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	-	-	4,772	4,772
合計	-	-	4,772	4,772

(注) レベル間の振替はありません。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 株式

上場株式については、活発な市場価格に基づいて公正価値を算定しております。非上場株式については、主としてディスカウント・キャッシュフロー法等の適切な評価技法を使用して公正価値を測定しております。

(b) 投資信託・債券

取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(c) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(d) 非支配株主に係る売建プット・オプション

子会社株式の非支配株主に係る売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づいて算定しております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	429	756
利得及び損失合計		
その他の包括利益	-	73
購入	0	-
その他	26	111
期末残高	455	571

- (注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。
2. レベル3に分類した金融資産は、市場価格が入手できない金融商品です。当該金融商品に係る公正価値の測定については、適切な権限者に承認された評価方針および手続に従い、評価者が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	5,487	5,370
企業結合による増加	-	45
公正価値の変動及び換算差額	7	12
決済	-	657
期末残高	5,494	4,772

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2024年5月9日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	5,655百万円
1株当たりの金額	37円00銭
支配請求権の効力発生日および支払開始日	2024年6月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社リログループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。